丹原総合支所 TEL0898-68-7300

厳しくしています戸籍・住民票の交

住民票の交付条件を

証明 近、 ど官公署が発行する顔写真付 年5月1日に施行されます。 っています。 載がされるという事件が起こ をして、 必要があります。 ています。また、 交付の際には、 11日に戸籍法が改正され、 記載されている大切な帳簿で 窟 届 改正された戸籍法では、 このことを受け、 出や、 他人が勝手にうその届出 書の提示が義務付けられ 籍 常に正しい内容である 養子縁組届出など戸籍 は、 戸籍に真実でない記 国民の身分関係が 戸籍の謄 運転免許証な ところが最 戸籍などの 抄本の <u>:</u>年5月 婚 今

戸籍・住民票の 交付を受けるには 身分証等の提示が 必要です!

昨年8月1日から改正された

情報と財産を守るため、

既に 個

市では市民の皆さんの

ています。

的権利の行使や法的義務の履 系の親族」に限定(自己の法 交付を受けられる方は、

7

います

0)

で、

引き続きご理

市役所で受け付けます

NPO法人(特定非営利活

○NPO法人設立の認

証 申

請

○設立登記完了の届

付けます。

PO法人の申請

人」と、その「配偶者」

行のための者等は除く)

され

0

897-52-

施

しており

様の取り扱いとし 住民票の交付に 籍法に適

した交付条件を実



いては、

従来どおり県庁県

町に事

活動推進課が窓口です

問合せ 市 市庁舎本館市 民係

解とご協力をお願いします。

ます。 を、 法人)に関連する事務の 4 月1日から市で行

○定款変更の認証

申 田

○役員変更の届出

○事業報告書の提出

対象のNPO法

く法人(愛媛県内の2以上の 西条市内にのみ事務所を置 務所を置く法人につ

○解散の届

問合せ

TEL 市 0 8 9 7 市庁舎本館 民活動支援係 5 2 市 民 相 談 1 4

6

3

次の申請・ 市が行う主な事務手続き 届出を市が受け

テロの未然防止にご協力を

今年は7月に「北海道洞爺湖サミット」、10 月には愛媛県で「第32回全国育樹祭」の開催が 予定されています。開催期間中は、各種テロや 違法行為が懸念されますので、警察官の警戒に ご協力をお願いします。また、主要建物・駅な どで不審者や不審物を見つけたときには、最寄 りの警察署・交番に通報をお願いします。

タクシー利用助成券と 公衆浴場無料開放利用券を交付します

4月1日(火)から受付開始

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの(健康 保険証、運転免許証、障害者手帳など)と印鑑を持って、お近く の交付場所で手続きをしてください。

タクシー利用助成券について

■交付対象者

- ①…在宅高齢者(満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方)
- ②…在宅重度心身障害者(身体障害者手帳肢体不自由上肢 1 級、 下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語 障害 1 級、内部障害 1 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉 手帳1級を所持している方)

■交付枚数

- ①…1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)
- ②…1人年間24枚

公衆浴場無料開放利用券について

- ■交付対象者 在宅高齢者(満65歳以上) 心身障害者手帳所持者
- ■交付枚数 1 人年間36枚
- ■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉(洲之内)、吉原湯(神拝甲)、福長湯(大町)、 宝湯(壬生川)、明神湯(高田)、道前渓温泉(丹原町来見)

■無料開放日 水曜日

注意事項

- ○年度途中での交付は月割りとなります。
- 〇昨年度に交付した利用券は、4月から使用できません。

交付場所・問合せ

- ■高齢者対象の交付場所
- 〇市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 TEL0897-52-1292
- ○各総合支所市民福祉課 福祉係
- ○居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)
- ■障害者対象の交付場所
- ○市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係 TEL0897-52-1214
- ○各総合支所市民福祉課 福祉係